

【六月の課題】

社員とは

働き方改革関連法が平成二十七年七月に交付され、改正後のパートタイム・有期雇用労働法が令和二年四月に施行されました（中小企業は令和三年四月適用）

この法律は、一般的にはどのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けることが出来るよう、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくすことを目的としています。

今後、パートなどの短時間労働者と、正社員との間にある様々な差が、徐々に縮まっていく方向性にある事は明らかだと思われまます。

皆さんの身近にも、短時間労働者の方々がいらっしやるのではないかと思います。この様な状況の中、我々社員は、物事をどう捉え、どのような意識を持って取り組んで行くべきなのでしょう。

そこで今回採り上げる課題は、「社員とは」です。お互いの意識向上を願い、求められる会社、求められる人材を目指すこの機会を大切にして、お互い成長して参りましょう。

2024年度（月1回開催 / 全12回講座）

「大志の会」定期講座

日付 ▶ 2024年 6月26日（水）

時間 ▶ 13:00～14:00(13:50開場)

場所 ▶ 岡崎市大樹寺公民館

お問合せ

経営実務研究社 株式会社GSKコミュニケーションズ
〒444-2134 愛知県岡崎市大樹寺2丁目6番地1
TEL: 0564-87-4072 MAIL: gsk@sinfonia.or.jp

